

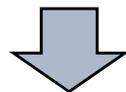
第 6 回網走川ほか 減災対策協議会

令和 2 年 6 月 3 0 日

これまでの経緯

減災対策協議会のはじまり

平成27年9月の関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失により大きな被害が発生。



社会全体で大規模な氾濫の発生に備える
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組む

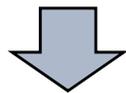
水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



国、北海道、市町等からなる
「減災対策協議会」を設置



オホーツク圏では国直轄の
網走川・常呂川・湧別川・渚滑川
流域で設置



第1回減災対策協議会開催
(平成28年4月)
おおむね5年で実施する取組を検討



水防法の一部改正について

平成28年8月には東北・北海道を襲った連続台風においても甚大な被害が発生したことから、協議会の取組をさらに加速させるため「大規模氾濫減災対策協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部が改正され、おおむね5年で実施する取組の検討が将来にわたって検討し続けることになった。また、国だけではなく都道府県管理の全ての対象河川において、取組をとりまとめることになった。

- 大規模氾濫減災協議会の創設
- 市町村による水害リスク情報の周知精度の創設
- 要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化
- 国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上
- 民間を活用した水防活動の円滑化
- 浸水拡大を抑制する施設等の保全

「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現

網走川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対して以下の「目標」及び「目標達成に向けた3本柱」とした。

■ 5年間で達成すべき目標

網走川のほか中小河川も含む地域で発生しうる大規模水害に対し、「長時間続く洪水から地域を守る」「迅速・確実な避難」を目指す。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

流域の関係機関が取組方針

避難行動のための取組

高速流や広範囲の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

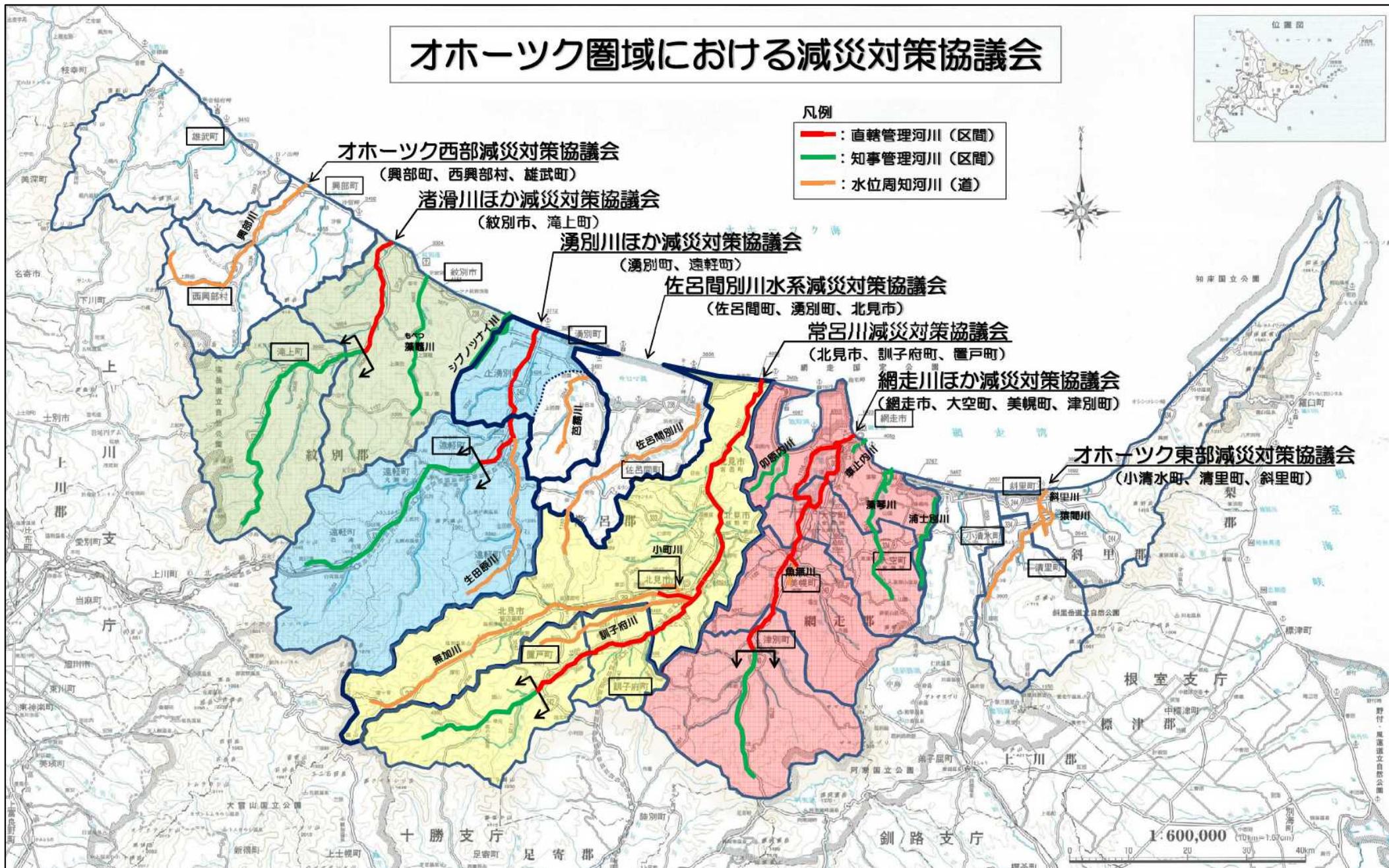
水防活動のための取組

河岸侵食や浸水被害を最小限にするための
迅速かつ確実な水防活動

排水活動のための取組

交通途絶、社会経済活動の早期復旧のための
効率的・効果的な排水活動

オホーツク圏域における「7つの減災協議会」



幹事会報告

第8回幹事会

(令和2年2月4日)

- 令和元年度の取組フォローアップ
 - ・「関係機関からの取組内容報告」
- 令和2年度以降に取り組むべき事項
 - ・「R2年度以降の取組項目の確認」
- 情報提供ほか
 - ・ 水害リスクラインによる水位情報の提供
 - ・ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議
 - ・ 令和元年東日本台風による被害状況
- 意見交換
 - ・ 関係機関の理解の深化を踏まえた資料作成等に関する意見交換



第8回網走川ほか減災対策協議会
幹事会 開催状況

ほか

取組状況のフォローアップ

■ 迅速かつ確実な水防活動のための取組

・重要水防箇所の共同点検を実施



網走市 (R1.7.9)



大空町 (R1.7.10)



美幌町 (R1.7.2)



津別町 (R1.7.9)

・大空地区河川防災ステーション施設設計



■ 効率的・効果的な排水活動のための取組

・災害対策用機械の操作訓練を実施



災害対策車操作訓練



ポンプ車排水訓練



照明車操作訓練

■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

・1日防災学校、北海道総合防災訓練を実施し、市町村主催の総合防災訓練に参加した。

○1日防災学校の実施(美幌町旭小学校)



○北海道総合防災訓練(後期)の実施(紋別管内)



○市町村主催の総合防災訓練への参加(美幌町)



■水防活動体制の強化

・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ、水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集を行った。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 避難勧告等情報伝達機器の整備

- ・水害リスクの高い箇所に、危機管理型水位計を設置 【10箇所】
女満別川、田中川、黒瀬川、駒生川、タッコブ川、チミケップ川、ケミチャップ川、越歳川、浦士別川
- ・水害リスクの高い箇所に、監視カメラを設置 【7箇所】
網走川、トマップ川、黒瀬川、木禽川、美幌川、魚無川、駒生川



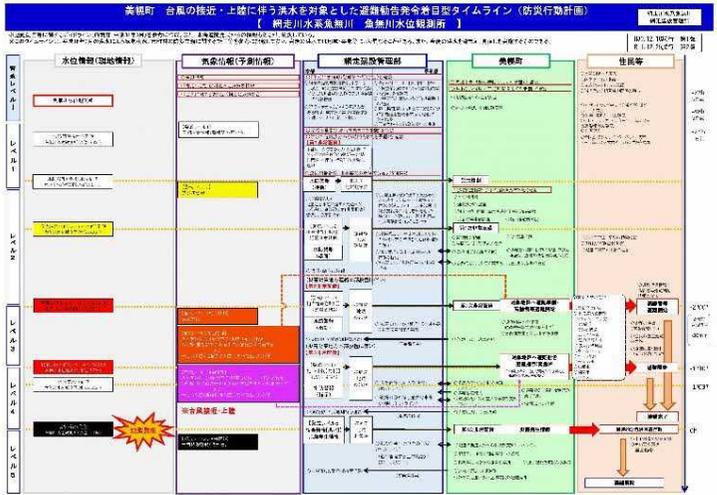
危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

■ 避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

- ・避難勧告等に関するガイドラインの変更を踏まえた避難勧告着目型タイムラインを作成。
(美幌町 魚無川)



⇒地域の課題を検証し、必要に応じ見直し

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ・女満別川、駒生川、サラカオーマキキン川、越歳川で河道掘削を実施
- ・女満別川で堤防整備を実施



河道掘削



堤防整備

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 訓練や実運用結果を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関連携したタイムラインの作成

- ・ 他河川タイムライン検討会に参画しました。
- ・ 振興局作成のタイムライン見直しに協力しました。



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施します

■ 住民が参加した水災害避難訓練や水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、湧別川流域ほか、水害特性を踏まえた広報活動の実施

- 自治体の防災訓練に参加しました
- 1日防災教室等に協力しました



⇒R2年度以降も引き続き、継続実施します

■ 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の練度向上

- ・各種訓練の場を活用した災害用ドローンの操縦訓練の実施



- 現在、管理している部隊を中心とした慣熟訓練を実施
- 今後各部隊にも普及教育を実施し、迅速な災害派遣の情報収集に努める。

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

○ 北見方面本部

- ・ 水難救助訓練の実施



○ 北見方面本部、網走警察署、美幌警察署

- ・ 網走地方気象台と連携した教養セミナーの開催



北見方面本部



網走警察署



美幌警察署

○ 網走警察署、美幌警察署



ミニ広報紙や各種講話を通じて防災意識を啓発

(その他)

- ・ 自治体が主催する防災訓練に参加した。
(北見方面本部、網走警察署、美幌警察署)
- ・ 常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加した。
(北見方面本部)
- ・ 大雨、河川の水位、天候の見通し等について、関係機関と情報共有を図った。
(北見方面本部、網走警察署、美幌警察署)

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

・避難情報等伝達機器の整備

FMあばしりへの防災情報の緊急割込装置(市役所庁舎・FMあばしり)
緊急告知防災ラジオ貸与(高齢者、町内会長、区長、民生委員・児童委員)

・地域防災訓練や防災研修会等の実施による避難所運営体制の構築



市役所庁舎



緊急告知防災ラジオ



防災ラジオ貸与の様子



避難者受入訓練の様子

・道の駅駐車場等に設置したWi-Fi環境の利用と併せて観光庁防災アプリ(外国語対応)の活用促進を図るため 入手方法等を施設へ情報掲示



ABASHIRI City Wi-Fi

Japan. Free Wi-Fi

外国人向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」をご利用ください (Please download the application "Safety tips," disaster information for visitors and tourists.)

「Safety tips」ダウンロード URL (Download URL) ~

QRコード (For Android) QRコード (For iPhone)

SSID 屋内 (inside this building 室内): abashiri_Wi-Fi

SSID 屋外 (outside 室外): ABASHIRI_City_Wi-Fi

ABASHIRI City Wi-Fi の接続方法等につきましてはこちら

Scan this QRcode to learn more about ABASHIRI City Wi-Fi

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

- ・地域主導で行われる防災訓練(避難訓練・避難所開設訓練等)への協力・地域との連携推進



(その他)

- ・コミュニティFMとの連携による緊急割込放送に係る運用基準・マニュアル等の作成

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・防災備蓄品を計画的に整備
- ・減災対策協議会作成の防災ハンドブックを活用して情報等の共有を図った

■効率的・効果的な排水活動のための取組

- ・内水被害常襲地区への排水ポンプ及び電源の整備検討
- ・ポンプ排水訓練に参加

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

①ハード対策 ■避難情報等伝達機器の整備

【大空町】

- ・停電時や夜間において確実に避難情報を伝えるための具体的な方法は「メール配信」のみ。多様な情報伝達手段を検討
- ・業務継続のための対応として役場庁舎の非常用電源確保対策を実施（令和元年度）



役場庁舎・非常用電源(令和元年度)

②ソフト対策 ■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

【大空町】

- ・「せいかつあんしんガイドブック」を全戸配布(毎年)
- ・「防災マップ」作成、全戸配布(平成30年3月配布)



②ソフト対策 ■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

【大空町】

・北海道地域防災マスター認定研修会を開催(令和元年12月13日実施、21名受講)



②ソフト対策 ■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

【大空町】

- ・防災訓練(災害対策本部・情報伝達・住民避難・防災講演・炊き出し訓練など)を毎年9月実施(令和元年9月1日実施、東藻琴地区)(令和2年は女満別地区で実施)
- ・HUGの実施(随時)
住民(自治会)を対象とした避難所運営訓練
- ・出前講座の実施(随時)
防災に関する出前講座の実施



防災訓練(令和元年9月)



防災訓練(令和元年9月)

■ 迅速かつ確実な避難行動のための取組(ソフト対策)

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

① 住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、網走川流域のほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する

- ・出前講座の開催
- ・自主防災組織を対象とした図上訓練
- ・職員による水害を想定した避難所開設訓練の実施
- ・一日防災学校の実施
- ・町主催の「総合防災訓練」の実施



総合防災訓練について、美幌町としては初の取組みであったため、反省点も多く、次回開催時に向け、より良い訓練となるよう検討する。

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組(ハード対策)

・水防活動の資機材整備

①資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備

- ・福祉避難所機能確保のため、備蓄品を配備
- ・自主防災組織の防災資機材倉庫設置補助
- ・転入者へ防災グッズの配布



福祉避難所の備蓄品配備



自主防災組織の防災
資機材倉庫設置補助



転入者へ防災グッズの配布

(その他)

- ・停電対策として臨時避難所である「しゃきっとプラザ」、町立国民健康保険病院に非常用発電機の設置。

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

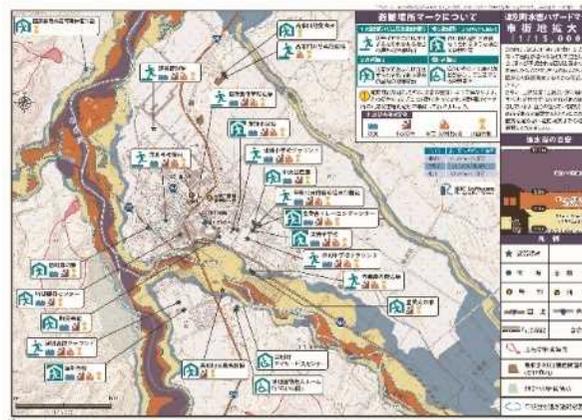
■迅速かつ確実な避難行動のための取組

- ・避難情報等伝達機器の整備
- ・ハザードマップ説明等自治会への出前講座(1か所)



非常用電源の設置

※津別町の地理的な条件から、R2からはIP電話に方向転換した。



(その他)

- ・防災訓練(役場・13自治会参加) 主に情報伝達訓練
- ・住民参加による水災害に関する防災訓練(避難訓練や図上訓練等)、水災害に関する講習会等の実施に向けた関係機関との調整

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・計画的に災害用備品の充実を図った
- ・関係機関と共同点検を実施した

■効率的・効果的な排水活動のための取組

- ・資機材整備の検討を行った
- ・ポンプ排水訓練に参加

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

・海岸町町内会・向陽ヶ丘連合町内会地区防災訓練実行委員会主催の「防災訓練」に参加した
 (想定:令和元年8月25日(日)午前10時頃、能取岬沖約20kmでマグニチュード7.5の地震が発生し、オホーツク海に津波が発生し、津波警報が発表された)



(その他)

- ・他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴した
- ・水防連絡協議会に参加し、情報共有を図った
- ・引き続き関係機関主催の訓練等に参加また、講習会や防災学習等に参加
- ・資料整理への協力と共有を図った

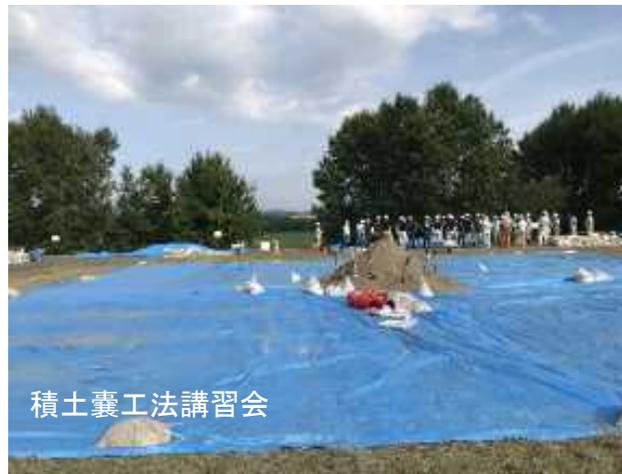
⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

- ・計画的に施設及び資機材を備蓄・配置した
(救命胴衣25着購入し各分団に追加配備した)



- ・関係機関主催の訓練等に参加した



- ・引き続き募集活動を実施した



(その他)

- ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施した
- ・設定協議に参加し、情報共有を図った
- ・資料整理への協力と共有を図った
- ・関係機関と共同点検を実施した

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■効率的・効果的な排水活動のための取組

- ・所有資機材(可搬ポンプ)の点検、取扱い訓練を実施した
(令和2年2月2日(日):令和元年度網走分会消防団員現地教育訓練)



(その他)

- ・資機材等の整備等を行い、防災ハンドブックを活用して情報等の共有を図った

⇒R2年度以降も引き続き、継続実施する

■ 洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握
円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築

- ・網走地方道路防災連絡協議会配布の「網走地方道路防災情報図」及び美幌町配布の「防災ガイドブック」を活用した。

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■ 避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

訓練や実運用結果を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や多機関が連携したタイムラインの作成
(要配慮者や観光客、災害状況に応じた対応を考慮)

- ・タイムラインの取組～未実施
- ・必要に応じ参画

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

洪水時の各機関の情報伝達状況や水防活動状況を共有できる体制の構築

- ・水防連絡協議会に出席し、連絡窓口等の情報共有を図る。(継続)

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■ 水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、網走川流域のほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施した。

- ・自治会防災訓練(出前講座)～16自治会
- ・美幌町防災リーダー養成研修会を消防本部で開催
- ・一日防災学校(旭小学校)協力～消防車両展示

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■ 水防活動の資機材整備

資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備

- ・土のうの備蓄場所の変更に伴う土のうの移設作業を行った。
(津別消防署・津別消防団合同で実施)

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■水防活動に必要な情報の共有

①迅速な水防活動のため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資機材の状態点検を行う

- ・減災対策協議会作成の防災ハンドブックを活用し情報共有を図る。
- ・水防資器材の点検を定期的実施した。

②想定最大規模の洪水時でも利用可能な水防資機材搬送ルートの設定

- ・減災対策協議会作成の防災ハンドブックを活用する。

③毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施する

- ・関係機関との共同点検に参加した、

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■水防活動体制の強化

①関係機関が連携し、河岸侵食や漏水を想定した水防実働訓練、情報伝達訓練の実施

- ・北見河川事務所主催の水防技術講習会に出席した。

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

②リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる水防団員(消防団員)の募集を行うとともに、水防協力団体の募集・指定を促進する

- ・組合HP掲載、構成町の広報誌掲載、ポスター掲示、リーフレットを配布し加入促進を図った。

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■排水活動の資機材整備

排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討

- ・必要に応じて整備を図る。

→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

■排水活動の体制強化

排水ポンプ車等を使用した、関係機関共同での排水訓練の実施

- ・所有資器材の取扱訓練を実施した。

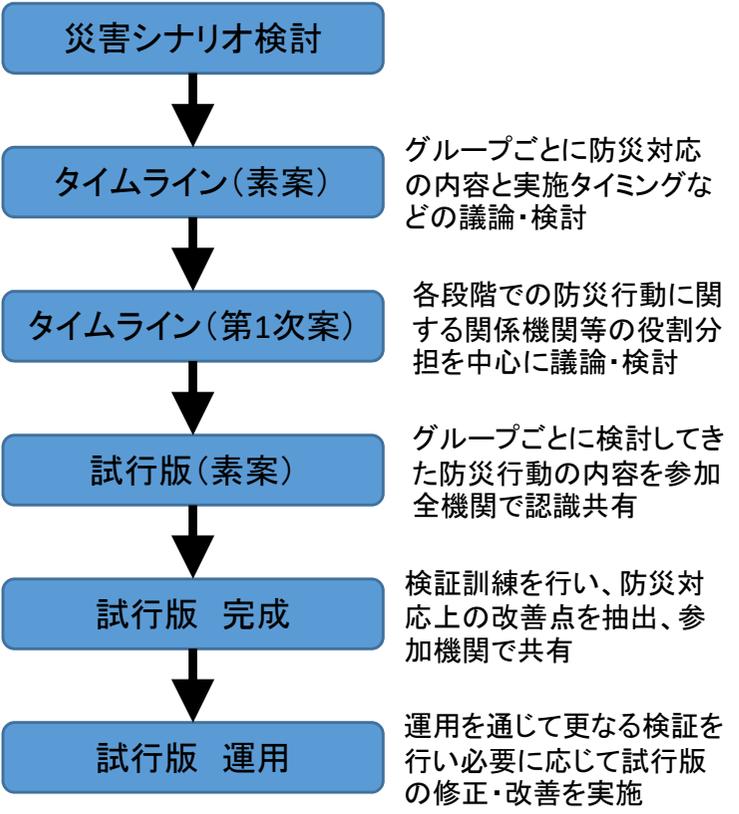
→R2年度以降も引き続き、継続実施する。

情報提供

常呂川下流地区水害タイムライン試行版の完成

- タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画を策定するものです。
- 常呂川においては、北見市常呂自治区を中心に、平成30年7月から関係機関と連携して検討を重ね、令和元年7月「常呂川下流地区水害タイムライン試行版」を策定し、北見市・オホーツク総合振興局・網走地方気象台・網走開発建設部の4機関でタイムライン運用に向けた協定を締結しました。

<タイムライン検討の流れ>



試行版完成報告・手交
辻直孝北見市長(左)、松尾一郎座長(右)



検証訓練の実施状況

参加機関

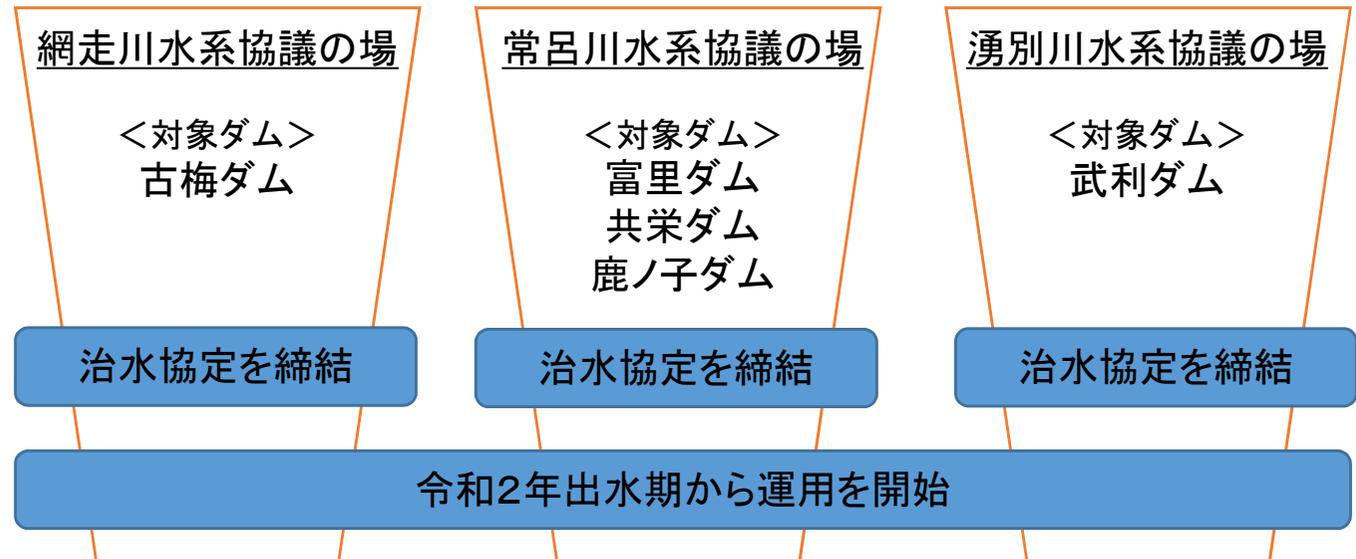
- 北見市
- 北見市常呂自治区町内会
- 陸上自衛隊
- 北海道警察
- 北見地区消防組合
- 北見市社会福祉協議会
- 北見市民生委員児童委員協議会
- 北見市教育委員会
- 北見市商工会
- 網走バス株式会社
- 北海道北見バス株式会社
- 北海道電力株式会社
- 東日本電信電話株式会社
- 常呂町農業協同組合
- 常呂漁業協同組合
- 常呂厚生病院
- 常呂町建設業協会
- 北海道オホーツク総合振興局
- 網走地方気象台
- 網走開発建設部

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づく取組

- 水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じるため、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節に向けた検討会議)が作成された。
- 国管理の一級水系については、令和2年1月に水系毎に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者との間で協議の場を設置し、基本方針に基づく施策について早急に検討を進め、令和2年5月に治水協定を締結、令和2年の出水期から既存ダムの洪水調節機能を強化した新たな運用を開始することとしている。

- 【基本方針の内容】
- (1) 治水協定の締結
 - (2) 河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備
 - (3) 事前放流等に関するガイドラインの整備と操作規程等への反映
 - (4) 工程表の作成
 - (5) 予測精度向上等に向けた技術・システム開発

【網走開発建設部管内における一級水系の取組】



湧別川水系協議の場(第1回)開催状況

ダム名	古梅	富里	協栄	鹿ノ子	武利
水系/河川名	網走川水系 石切川	常呂川水系 仁頃川	常呂川水系 チャシホコマナイ川	常呂川水系 常呂川	湧別川水系 武利川
有効貯水容量(万m3)	323	263	38.5	3,580	50
洪水期洪水調節容量(万m3)	0	0	0	2,500	0
洪水調節可能容量(万m3)	180	7	5	464	54

避難の考え方(新型コロナウイルス感染症)

1. 災害が想定される地域では
ためらわず避難行動を

2. 命を守るための**緊急的な**
避難場所も選択肢に

3. 避難場所での
感染症対策の徹底

事前に**ハザードマップ**等を確認

・浸水が想定される地域

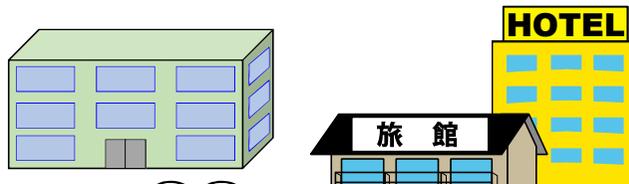


←浸水が
想定される地域

・土砂災害が想定される区域



←土砂災害が
想定される区域



市町村の
指定緊急
避難場所

宿泊施設等

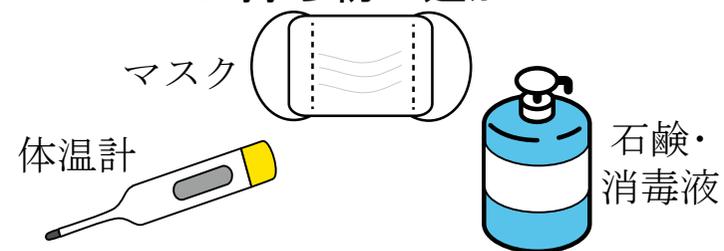
自宅

親戚、
友人の家

※頑丈な建物の高い階や
浸水が想定されない地域等

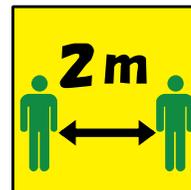
手洗い・消毒の徹底
定期的な検温・症状チェック

✓持ち物に追加



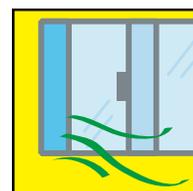
3密を避ける
(密閉・密接・密集)

2 m以上の
距離を保つ



背中
合わせ

段ボール等
で間仕切り



換気

・発熱等の症状がある
人のための専用スペース

※避難行動・避難生活に必要な物(食料(最低3日分)・衛生用品等)は、自助として各自で準備しましょう。

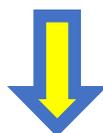
参考) 内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁、厚生労働省「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」令和2年4月7日、
避難所・避難生活学会「COVID-19 禍での水害時避難所設置について」令和2年4月15日

今後のスケジュール（案）

令和2年 6月 30日 第6回減災対策協議会



令和3年 2月～3月頃 第9回減災対策幹事会



令和3年出水期頃までに 第7回減災対策協議会